

国立大学法人東京大学の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

東京大学は、人類普遍の真理と真実を追求し、世界の平和と人類の福祉の向上、科学・技術の進歩、人類と自然の共存、安全な環境の創造、諸地域の均衡の取れた持続的な発展、文化の批判的継承と創造に、その教育・研究活動を通じて貢献することを大学の基本理念・使命としている。その達成に向けて、国立大学法人化初年度から、総長のリーダーシップの下に積極的に各種の改革に取り組んでいる。

中期目標期間の業務実績の状況は、「その他業務運営に関する重要目標」の項目で中期目標の達成状況が不十分であるが、「社会との連携、国際交流等に関する目標」の項目で中期目標の達成状況が非常に優れているほか、それ以外の項目で中期目標の達成状況が良好である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、リベラル・アーツ教育を重視した教養教育の実施、社会的・倫理的規範意識を培う教育課程の編成、国際的コミュニケーション能力の向上、留学生支援、バリアフリー環境の実現等の取組を行っている。

研究については、領域横断的なプロジェクトを推進し多くの拠点が採択されている、サバティカル研修制度を導入し多くの教員が研修を取得しているなどの取組がみられる。

社会連携・国際交流等については、東京大学アントレプレナープラザの建設、リエゾンオフィス等の海外拠点の整備等の取組を行っている。

業務運営については、「東京大学アクション・プラン 2005-2008」の策定、総長裁量経費・人員の確保、全学的かつ部局横断的な教育研究を展開するための総長室直轄の教育研究組織の設置、本部事務組織の見直し等、戦略的な法人運営体制の確立とその効果的な運用を図っている。

財務内容については、競争的資金の獲得増加、寄附金や「東京大学基金」の拡充等自己収入の増加に取り組む一方、「全学資料購入集中処理システムプラン」、「UT 購買サイト」、「UT 試薬サイト」、「価格交渉落札方式」といった新しい方法の導入等により、経費の抑制を図っている。

施設設備については、施設マネジメント推進体制を強化し、戦略的な全学共同利用スペースの確保及び活用を促進するとともに、研究機器についても共同利用化を積極的に進めるための体制整備を行っている。

一方、大学院において入試問題の漏えいがあったことから、再発防止に向けて継続的な取組が求められる。また、薬品管理の徹底について、平成 17 年度から平成 19 年度までの評価結果で課題として指摘されており、今後再発防止に向けて全学的な取組を徹底することが求められる。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

【判断理由】 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、3項目が「良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

(1) 教育の成果に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況が良好である

[判断理由] 「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5項目）のうち、2項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(2) 教育内容等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況が良好である

[判断理由] 「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4項目）のすべてが「良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況が良好である

[判断理由] 「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のうち、2項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(4) 学生への支援に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況が非常に優れている

[判断理由] 「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標(6項目)のうち、4項目が「非常に優れている」、2項目が「良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期計画「教養学部を責任部局とする学部前期課程を置き、リベラル・アーツ教育を重視し、専門分野にとらわれない教養教育を実施する」について、教養教育開発機構(KOMED)の設置や、学術俯瞰講義の創設、さらに大学院先端研究との創造的連携を行い、また、企業を対象とした卒業生に関するアンケートから、幅広い教養を持っていると高い割合の肯定的回答を得ていることは、優れていると判断される。
- 中期計画で「学部後期課程教育では、社会的・倫理的規範意識を培う教育課程の編成に努める」としていることについて、関連する授業科目の開講や講演会を開催するだけでなく、授業のカリキュラム作成や授業運営に学生を参加させていることや、関連する大学院科目を学部にも開いている等の取組が見られ、また、関連の授業科目が、学部前期課程から開講されており、学部前後期課程を通じた取組がなされていることは、教育効果を考慮した取組が積極的に行われている点で、優れていると判断される。
- 中期計画で「大学院学生の研究指導の体制を整える」としていることについて、21世紀COEプログラム等の先端的な研究拠点を積極的に活用し、公開シンポジウム等において、大学院学生の研究成果を公表する場の提供や、海外インターンシップの実施等の取組が行われ、質の高い修士論文がみられるなどの成果が上がっていることは、優れていると判断される。
- 中期計画で「大学院において、教育面での国際化を進める」としていることについて、「アカデミック・ライティング」の開講や海外の第一線の研究者による講演会等の開催、すべての授業を英語で行う教育プログラムを実施するほか、海外から大学院学生を招聘し、東京大学大学院学生と共同実験を行うなどのNAMIS国際スクールを実施するなど、国際的コミュニケーション能力の向上に向けた様々な取組を実施し、成果が着実に上がっていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「外国人留学生の学習相談、健康・安全管理については、生活、心理面でのケアにも配慮した取組みを進める」について、外国人留学生に対するFACEプログラムとして、多数の外国人留学生・研究員等と日本人ボランティアが登録し、日常生活の相談や日本語学習等の支援活動を行っていることは、留学生支援の取組として実質的に機能している点で、優れていると判断される。
- 中期目標「障害を持つ学生も含めて教育の機会均等を図るため、バリアフリー環境の実現を目指す」について、バリアフリー支援室を設置し、障害者支援の専門的なスタッフが常駐し広範な相談対応が行われており、また、施設・設備・機器において、

利用する学生・教職員のニーズ等を把握するバリアフリー・モニター会議を開催し、情報収集に努め、重要性の高いものから順次対応していることは、段階的ながら全学的にバリアフリー化が推進され、バリアフリー環境の実現に向けた成果が着実に上がっている点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画で「多様な学問分野の最先端の研究成果を教育内容に反映させ、学生の知識欲を増進する教養教育を実現する」としていることについて、学部前期課程教育において、21世紀COEプログラム等の先端研究・人材育成プログラムの成果を前期課程教育へ還元していることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画で「学際性・国際性に富んだ学生の養成を可能とする教育課程の導入を検討する」としていることについて、ダブルメジャー制度、ダブル・ディグリー制度の検討を行い、具体的な教育課程の開設や副専攻制を導入したことは、特色ある取組であると判断される。
- 中期目標に掲げた「学生相談」について、学生相談、ハラスメント対応において、学外者、弁護士等専門知識を持つ相談員を加えた体制を整備したことは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「学生の課外活動を支援するための各種施策を実施する」について、学生向けの情報提供として、「学生が作る東大ホームページ (UT-Life)」を東京大学のオフィシャルサイトの中に開設したことは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画で「学生生活環境の改善を図る」としていることについて、「学生教育研究災害傷害保険」の保険料を大学負担としたことは、学生の福利向上を図る点で、特色ある取組であると判断される。

(II) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

【判断理由】 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のすべてが「良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

【判断理由】 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、1項

目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況が良好である

[判断理由] 「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（7項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、5項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期計画で「学部・研究科等は、附置研究所や多数のセンター・施設等と有機的に連携した研究活動を行う」としていることについて、総長室総括委員会で総合的に部局横断的な研究組織として、13の機構等を設置（平成19年度末時点）し、領域横断的なプロジェクトの推進を図っているほか、21世紀COEプログラムに28拠点、グローバルCOEプログラムに6拠点が採択され着実に成果を上げていることは、優れていると判断される。
- 中期計画で「研究の任務に専念できるようにする」としていることについて、サバティカル研修制度を導入し、平成16年度から4年間で94名の教員が研修を取得していることは、我が国における先進的な取組として、研究の任務に専念できる制度として機能している点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画で「大学として重点的な研究を総長中心に決定し、当該研究を全学的に支援する体制を整備する」としていることについて、学術企画調整室、財務戦略室を設置し、資金獲得・導入に向けた総合的な支援体制の整備を図ったことは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「部局の実態に鑑み、研究領域に応じた評価方法の確立を目指す」について、評価支援室において「東京大学標準実績データベース」を設計し、部局の研究領域に応じた柔軟性を持つ評価を可能としたことは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画で「設備備品等に関する全学的データベース作りを進める」としていることについて、「共用研究設備管理システム」構築までの間、「共用研究設備リスト」が学内ウェブサイトに掲載され、研究設備の有効利用がされていることは、特色ある取組であると判断される。

(Ⅲ) その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が非常に優れている

【判断理由】 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「非常に優れている」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況が非常に優れている

[判断理由] 「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のうち、2項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期計画「産業界との連携を推進する体制を整備する」について、平成19年度に東京大学アントレプレナープラザを建設し、大学発ベンチャー推進の拠点として確立していることは、優れていると判断される。
- 中期目標で「国際交流の拡大」としていることについて、従来組織を改組し、平成17年度に国際連携本部、平成19年度に国際委員会を発足させて発展的に活動を続けていること、また、国際交流拠点として世界各地でリエゾンオフィス等の海外拠点を立ち上げ整備していることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「オープンキャンパス、公開講座、公開シンポジウム、フォーラム等を実施する」について、学生ガイドによる東京大学公認キャンパスツアーや、歴史ツアー、英語ツアー等の特別ツアーを実施していることは、特色ある取組であると判断される。

(2) 附属病院に関する目標

【医学部附属病院】

初期研修医に対して総合内科や救急外来での全人的な医療の実践を行い、後期研修医においても160を超す専門研修プログラムを用意しており、多くの研修医を集め、充実

した研修が行われている。また、「トランスレーショナルリサーチセンター」「22 世紀医療センター」を発足させて、新しい治療法、診断法の開発や臨床応用のさらなる推進を図っている。診療では、集中治療管理室（ICU）の 16 床から 40 床体制への拡大、合併症を有する患者の受入れ、ハイリスク分娩、重症新生児の受入れ等、地域の拠点となるべく高度な医療を提供している。

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

○ 教育・研究面

- ・ クリニカル・クラークシップ（診療参加型臨床実習）における都内市中病院や英米大学病院等への積極的な実習参加、卒後臨床研修における多様なプログラムの設置等、研修の充実に取り組んでいる。
- ・ 全学と連携させた先端医療開発のための「システム疾患生命科学研究拠点」及び「橋渡し研究支援推進拠点」を学内に発足させ、医学系研究科の枠を超えた新しい研究分野を形成するとともに、ゲノム情報と臨床情報の統合的研究を推進し、ゲノム医療の基盤整備を行っている。また、研究を活性化させる組織体制を整備し、先端的な研究分野の推進を図っていることから、今後のさらなる取組が期待される。

○ 診療面

- ・ 関東地区で唯一の心臓移植実施施設として心臓移植（3 件）を実施しており、高度医療提供施設としての役割を果たしている。
- ・ がん診療では、診療科横断的な診療を行う「がんセンター」の活動を推進、難治性がんの化学療法を積極的に実施している。

○ 運営面

- ・ 「広報企画部」を設置して、院内の紹介 DVD の作成、治療実績のウェブサイト公開等、社会への情報発信を積極的に行っている。
- ・ 高度医療と患者サービスの向上に繋がるために、看護師を大幅に増員するとともに、教職員の処遇改善、院内保育園の開設等、離職率の軽減を図っている。
- ・ 病院組織を診療運営組織と運営支援組織に再編を行い、安定した院内体制を構築している。
- ・ 診療報酬改定の影響を試算・分析を進めるとともに、病床稼働率を維持させつつ、平均在院日数の短縮を図るなど、効率的な病院運営を行っている。

【医科学研究所附属病院】

開発医療の実践、専門家の育成等、医学部附属病院とは異なる使命のためにトランスレーショナルリサーチの実践、教育活動の充実等の強固な組織体制を整備している。また、感染症・難治性疾患に対する新しい医療の開発にも積極的に取り組んでいる。研究所としての特徴を生かしながら、平均在院日数の短縮、紹介患者の増加、高額医薬品の院外処方への移行等、収支均衡のバランスを図るために様々な方策を実行している。

今後、診療科等の規模の適正化、備えるべき医療機能体制等について、医科学研究所としての役割・機能を果たすべきプランが期待される。

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 教育・研究面
 - ・ トランスレーショナルリサーチの推進のために支援部門の設立、「臨床ゲノム腫瘍学分野」の新設、また、ヒトにおいて初めて試される早期試験（FIM）体制の着手、各種手順書の整備等、基盤体制を強化している。
- 診療面
 - ・ トランスレーショナルリサーチを中心とした診療を充実させるために、予期しない有害事象発生時に対応する専属病棟を設置している。
- 運営面
 - ・ 病院経営状況を的確に把握するために、経営委員会のメンバーを診療科長まで拡大して、経営面の強化を図っている。
 - ・ 地域機関や住民との連携を確立するために、感染症発生時の危機管理体制について、港区保健所との協議を開始し、地域住民に研究所の見学を呼びかけるなどの活動を行っている。
 - ・ 病院の運営問題を検討し、基本方針を諮問する会議が設けられた。委員には、学外委員も含まれており、病院経営や将来像に関する様々な検討が行われている。

（3）附属学校に関する目標

附属中等教育学校は、中等教育学校のモデル校の役割として、教育課程・カリキュラムの研究開発を含めた、望ましい中等教育学校運営の在り方を実践を通して示すことを目指している。このため、いち早く全学年に総合学習を導入するなど、先導的な教育を推進している。

新しい学びの在り方である協同学習システム「学びの共同体」については、教育学部

- ・ 大学院教育学研究科との連携の下、その実践に取り組んでいる。
- また、大学院教育学研究科学校教育高度化専攻の学生の研究の場として、新たな連携
- ・ 協力体制が構築されている。

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 平成 17 年度から、新しい学びの在り方である協同学習システム「学びの共同体」について、教育学部・大学院教育学研究科との連携の下、その実践に取り組んでおり、各学年及び全学での授業公開及び授業検討会を継続的に実施している。また、「中高一貫校における学び」をテーマとして、平成 20 年 2 月には公開研究会を開催し、全国から 800 名を超える教員が参加している。
- 学習指導要領に総合的学習が導入され実施される以前より、全学年に総合学習を導入しており、教科の学習と総合的な学習を 2 本の柱として「確かな学力」を生徒につけることを目指し、自ら設定したテーマを 2 年間かけて追求し論文にまとめる卒業研

究を実施するなど、先導的な教育を推進している。

- 平成 18 年度に設置された大学院教育学研究科学校教育高度化専攻の学生の研究の場として、新たな連携・協力体制が構築されており、学生の継続的な授業見学が行われたり、学生と附属学校教員が連携しつつ、附属学校の生徒に合った効果的な授業・教材作りや授業方法の開発等をテーマにレポートがまとめられている。

II. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ① 運営体制の改善
- ② 教育研究組織の見直し
- ③ 人事の適正化
- ④ 事務等の効率化・合理化

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 総長が経営戦略上特に重視したいと考える項目を「東京大学アクション・プラン 2005-2008」として平成 17 年 7 月に示し、「自律分散協調系」及び「知の構造化」をキーワードに、活力ある大学モデルの構築を積極的に推進するとともに、毎年度、達成状況を検証し、同プランの改定版を公表している。
- 各年度とも一定の総長裁量経費、総長裁量人員を確保し（平成 19 年度：7 億 500 万円、179 名）、総長のイニシアティブによる教育研究事業を実施する体制を確立している。また、比較的長期を見据えた教育研究事業に教員の一定数を配分する「教員採用可能数内再配分システム」の導入、全学的な観点から適切な財源による事業実施を「財務戦略室」で審査する仕組みの導入等、戦略的な資源配分を行っている。
- 全学的かつ部局横断的な教育研究を展開するため、「サステナビリティ学連携研究機構」等の総長室直轄の教育研究組織を設置し（平成 20 年 3 月現在 14）、既存の組織を横断した知の構造化を推進する仕組みを整備するとともに、「学内研究連携ユニット」を設置し（平成 20 年 3 月現在 9）、学内の研究組織間の萌芽的な研究連携を促進している。
- 業務改善を大学全体の重要な柱の一つに位置づけ、複数の役員等で構成する「業務改善プロジェクト推進本部」の設置、教職員からの業務改善提案、自律改善課題の報告及び推薦の募集や、優れた取組への業務改善「総長賞」の授与、職階別行動マニュアルの作成等、業務改善プロジェクトを推進し、自律改善サイクルの定着に向けて取り組んでいる。
- 本部事務組織のフラット化、柔軟化を推進し、平成 19 年 7 月から既存の部・課を廃止し、「グループ」とグループを統括する「系」による組織へ全面的に再編している。また、本部の幹部職員が担当部局の教職員に対しワンストップサービスを行う「部局パートナー」制度の導入等、部局と本部の連携強化と情報共有を図っている。
- 事務長・課長・グループ長等幹部職員の学内公募による登用、民間経験者の積極的な登用・活用、職員の「新たな評価制度」の試行等の取組を行い、人事制度の活性化を図っている。
- 経営協議会を毎年 6 回開き、外部有識者からの意見聴取や情報交換等により、大学運営の改善に資している。この他、産学連携協議会の設立、総長が世界の要人と意見交換し、交流を深める「プレジデント・カウンシル」の設置等の取組を行い、外部有識者の積極的活用に努めている。

- 世界中から一流の研究者が集う研究拠点を形成するため、モデル地区として国際化を進める柏キャンパスに設置した「数物連携宇宙研究機構」を、学内特区的な組織と位置づけ、柔軟な人事・給与制度を実現している。
- 平成 17 年度に、共同研究費・受託研究費・寄附金の 10 %に当たる額を「研究支援経費」として確保し、その 2 分の 1 を受入部局に配分、2 分の 1 を全学教育研究資金の財源に充当する制度を導入しており、平成 20 年度からその比率を 30 %に引き上げることにしている。
- 男女共同参画に関する計画の達成を目指し、学内保育所等の環境整備を推進しており、女性教員の人数及び割合が平成 15 年度から平成 19 年度にかけて増えている（344 名（8.6 %）→ 374 名（9.5 %））。引き続き、積極的に取り組むことが期待される。
- 各部局の経常経費相当分に「全学協力係数」（1 %）を乗じて学内再配分資源として留保しているが、全国共同利用経費に相当する分については当該係数を免除し、平成 18 年度新たに全国共同利用施設とした空間情報科学研究センターを含め、全国共同利用を推進している。

【評定】中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 39 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ① 外部研究資金その他の自己収入の増加
- ② 経費の抑制
- ③ 資産の運用管理の改善

平成 16 ～ 19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 運営費交付金が縮減している中、自己収入の増加については、競争的資金の獲得増加、寄附金や基金の拡充等に取り組む一方、経費の抑制については、「価格交渉落札方式」の導入、予算の柔軟な執行への取組、財務情報の分析・検討の活用等、総合的にバランスある財務内容の改善がなされている。
- 調達効率化として「全学資料購入集中処理システムプラン」並びに電子購買システムである「UT 購買サイト」及び「UT 試薬サイト」を導入し、大幅な経費の節減を実現している。
- 工事発注方式について、発注者、受注者相互に工事の効率化等を提案し合い、価格を交渉し決定する「価格交渉落札方式」を導入し、当初予定工事費に対して経費を節減している。
- 全学の複写機を一括で、随意契約から一般競争入札及び複数年契約に変更したことにより、約 1 億 3,000 万円の経費が節減されている。
- 全学に対する寄附の受け皿として「東京大学基金」を設立し、創立 130 周年の平成 19

年度までをキャンペーン期間として渉外活動を強化するとともに、社会への情報発信機能を強化し、平成 20 年 3 月末までに、目標としていた総額 130 億円を達成している。

- 継続して作り上げてきた資金運用体制に基づき、新たな長期運用の追加実施、積極的な短期運用に努めた結果、資金運用実績が毎年度増加し、平成 19 年度には約 5 億 200 万円の最終収益となっている。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 19 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- ① 評価の充実
- ② 情報公開等の推進

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 「東大白書」の刊行、評価支援室の設置、標準実績データベースのシステム構築、各部局における自己点検・評価や外部評価の実施等、評価の充実のための取組がなされている。
- 平成 19 年度に迎えた創立 130 周年を「第三の創業」ともいえる大きな展開期と位置づけ、大学のあるべき姿と進むべき方向をあらためて世に問う機会として創立 130 周年記念事業を全学的に推進している。具体的には、記念式典、シンポジウム、海外大学とのスポーツ・学生交流、展示会・展覧会等の多様な記念事業を行ったほか、「知のプロムナード」構想として、各地区キャンパスに、学生、教職員等の知的交流を深める場を美化・整備している。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 14 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

- ① 施設設備の整備・活用等
- ② 安全管理

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 平成 17 年度に個別の施設ごとの全学委員会を集約し、「東京大学本部共通施設運営委員会」及び「施設部プロパティマネジメントグループ」を設置し、施設マネジメント推進体制を強化している。また、キャンパス計画室に施設担当理事を主査とする「施設等の有効活用推進ワーキング・グループ」を設置し、共同利用スペースの管理・運営等の体制を整備している。
- 戦略的な全学共同利用スペースの確保及び活用に向けて規則の整備を行い、共同利用スペース情報をウェブサイトで学内に公開し、施設の有効活用の促進を図っている。
- 「共同利用可能研究機器リスト」をウェブサイトに掲載するとともに、学内で先行している部局をモデルケースとして、全学展開に向けた検討・整備に取り組み、研究機器の学内外での共同利用化を積極的に進めるため、体制整備に努めている。
- 本郷キャンパスにおいて、「省エネルギー・安全対策工事」を実施し、変圧器、照明器具をトップランナー高効率形に改修・照明人感センサーの導入等を実施している。これにより、83 トン CO₂ / 年の温室効果ガス排出削減を達成している。
- 環境安全衛生管理等の徹底を図るため、「安全月間」、「安全の日」を定め、総長及び環境安全担当理事又は各部局長等による安全パトロール等を実施し、安全意識の高揚に努めている。
- 研究費の不正使用防止のため、競争的資金等の不正使用防止に関する規則、競争的資金等不正使用に関するホットラインに関する規則、競争的資金等の不正使用に係る調査の手続き等に関する規則を制定し、コンプライアンス室の設置、通報窓口の設置、競争的資金不正使用防止ウェブサイトの開設、全部局ヒアリング、全教職員を対象とした意識調査アンケート等の取組を行っている。

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

- 平成 18 年 8 月実施の新領域創成科学研究科環境学研究系自然環境学専攻の平成 19 年度修士課程入学者選抜試験において、海洋研究所准教授による入試問題の漏えいがあり、平成 20 年 4 月当該准教授を懲戒解雇するなどの処分が行われた。再発防止に向けて継続的な取組が求められる。
- 薬品管理の徹底については、平成 17 年度から平成 19 年度までの評価結果で評価委員会が課題として指摘している。全学的な毒劇物の総点検・職場巡視等の実施、監視カメラ及び入退室管理システムの導入、薬品管理システムの改良(特定毒物に係る警告機能の追加)等の取組は行われているものの、大学院農学生命科学研究科附属農場において農作業時に水銀剤を使用したり、パラチオンを無許可で保管するなどの問題が起きており、今後再発防止に向けて全学的な取組を徹底することが求められる。

【評定】 中期目標の達成状況が不十分である

(理由) 中期計画の記載 30 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められるが、大学院において入試問題の漏えいがあったこと、薬品管理の徹底が図られ

ていないこと等を総合的に勘案したことによる。